

平成28年度

第1回木更津市史編集委員会

日時 平成28年 8月 8日(月)

午後3時00分から

場所 木更津市役所朝日庁舎会議室B

1. 開 会

2. 教育長あいさつ

3. 委員長あいさつ

4. 新委員・事務局職員紹介

5. 議題

1 著作権の取り扱いについて

2 執筆要項について

6. その他 報告事項

1 平成27年度木更津市史編集委員会議事内容

2 木更津市史編集部会による活動状況報告

7. 閉 会

議 題

1 著作権の取り扱いについて

「木更津市史」の原稿として提出される著作物の利用に関する覚書（案）

木更津市（以下「甲」という。）と〇〇〇〇（以下「乙」という。）は、甲が作成する「木更津市史」の原稿として乙が甲に提出する論文、図版、写真その他の乙の著作物（以下「本件著作物」という。）を甲が利用することに関し、次のとおり覚書を締結する。

（「木更津市史」の内容）

第1条 甲が作成する「木更津市史」は、木更津市史編集基本構想及び基本方針（平成27年3月策定）に基づく刊行物及びその他デジタルコンテンツ等を活用したものとする。

（本件著作物の著作権）

第2条 乙は、本件著作物の著作権及び著作者人格権を有する。

（「木更津市史」の編集著作権）

第3条 甲は、本件著作物及び乙以外の者から「木更津市史」の原稿として甲に提出された論文、図版、写真その他の著作物を選択し、又は配列して「木更津市史」を作成することができる。

2 前項の規定により作成された「木更津市史」が著作権法（昭和45年法律第48号）第12条第1項に規定する編集著作物となったときは、当該著作物の著作権は甲に帰属する。

（改変等）

第4条 甲は、「木更津市史」を作成するに当たり、本件著作物について、変更、切除その他の改変（以下「改変等」という。）をすることができる。この場合において、当該改変等は別に定める木更津市史編集基本構想及び基本方針、木更津市史執筆要項（案）、木更津市史研究執筆要項（案）、木更津市史編さん事業公開講座記録集編集要項（案）及びWeb版「木更津市史」公開にあたっての基本的な考え方（案）に規定する範囲においてするものとする。

（複製）

第5条 甲は、第3条第1項の規定により作成した「木更津市史」を複製することができる。

（譲渡）

第6条 甲は、前条の規定により複製した「木更津市史」を譲渡により公衆に提供することができる。

（公衆送信等）

第7条 甲は、第5条の規定により複製した「木更津市史」について、インターネット等を通じて公衆に送信することができる。

2 甲は、前項の規定により公衆に送信された「木更津市史」について、テレビジョン受信機等の受信装置を用いて公に伝達することができる。

（翻訳及び翻案）

第8条 甲は、本件著作物（第4条の規定により改変等をされたものを含む。以下同じ。）について、翻訳し、及び要約することができる。この場合において、甲は、「木更津市史」の広報活動を行うために本件著作物を要約する場合を除き、乙の承諾を得るものとする。

（行為の行使の対価）

第9条 甲は、第4条から前条までに規定する甲の行為の行使について、甲と乙が別に定める原稿料を除き、乙に対し、何らの金員を支払わないものとする。

（本件著作物の公表時期）

第10条 乙は、甲が「木更津市史」を公表する前に本件著作物を公表する場合は、事前に甲の承

諾を得るものとする。

2 乙は、「木更津市史」の一部を転載するときは、事前に甲と協議する。ただし、発行後1年間は転載を認めないものとする。

(氏名の表示)

第11条 甲は、本件著作物の著作権者として乙の氏名を表示する。ただし、「木更津市史」の広報活動を行うために本件著作物の一部を使用する場合には、乙の氏名の表示を省略することができる。

(協議)

第12条 この覚書に定めのない事項又はこの覚書の内容に疑義が生じた事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。

この覚書の締結を証するため、覚書を2通作成し、甲乙記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成 年 月 日

甲 千葉県木更津市富士見一丁目2番1号
木更津市
代表者 ○ ○ ○ ○

乙 ○○県○○市○○△丁目△△
○ ○ ○ ○

2 執筆要項について

(1) 木更津市史執筆要項（案）

平成 年 月 日

(趣旨)

1 木更津市史の執筆について基本的な事項を定め、木更津市域を中心とした地域の歴史、民俗、自然等に関する調査・研究成果を掲載する。

(内容)

2 「木更津市史」の内容は、木更津市史編集基本構想及び基本方針（平成27年3月策定。以下「基本構想及び基本方針」という。）第4項第1号及び同項第2号に規定する「通史編」、「史料編」、「民俗編」、「自然編」、その他の刊行物及びデジタルコンテンツ等を活用したもの（以下「木更津市史」等」という。）とする。

(執筆)

3 執筆は木更津市史編集委員会委員、木更津市史編集部会の部会長及び部会委員、木更津市史編さん事業事務局（以下「事務局」という。）及び事務局が依頼又は認められた者（以下「執筆者」という。）とする。

(体裁)

4 版の大きさはA4判、版面は1頁縦255mm×横160mm（キャプション分含む）とし、文章はタテ組、一行20文字20行3段組とする。ただし、「自然編」はヨコ組、一行42字35行とする。また、書体及び文字の大きさは以下のとおりとする。

(1) 題名は18ポイント太ゴシック体、節題名は18ポイント太明朝体、本文つり見出しは11ポイント太ゴシック体、本文は11ポイント明朝体とする。

(2) 図版・表の題名（キャプション）は9ポイント太ゴシック体とし、それぞれ図版・表の下に付す。また題名の下の説明文は9ポイント明朝体とする。

(文体)

5 原稿は原則として日本語とし、記述は平易な口語体で、「である」調を用いる。

(漢字)

6 原則として「常用漢字表」（昭和56年内閣告示）の使用を基本とするが、学術用語・地名・人名等については、必要に応じて常用漢字以外の漢字を使用してもよい。

(ふりがな)

7 学術用語・地名・人名・年号（明治時代以降の年号は除く）等で特殊な読みをするものには、文中初出のものにふりがなをつける。

(かな)

8 現代仮名遣い（昭和61年内閣告示）とする。おくりがなは送り仮名の付け方（昭和48年内閣告示）による。

(外来語)

9 外来語の表記（平成3年内閣告示）を基本とする。

(計量単位等)

10 一般的な計量単位等（センチメートル、キログラム等）はカタカナで示し、ヨコ書きの場合は記号で示す。ただし、尺貫法の場合は漢字を用いる。

(数字)

11 タテ書きは漢数字を用いた「一〇方式」とし、ヨコ書きの場合はアラビア数字を用いるものとし、4桁までは漢数字またはアラビア数字のみで表し、5桁以上は万・億・兆

などの単位を入れる。

(年号・月日)

12 原則として和暦で表記し、後ろに括弧書きで西暦を表記する。ただし、同頁内に同じ元号の表記がある場合は初出のみ西暦を表記する。

(引用・参考文献)

13 他の文献より文中に引用するときは1、2行程度の短い場合は文字のわきに傍点を付して表記し、引用部分がそれ以上になる場合は、改行して行頭2文字下がりで引用する(傍点は不要)。

引用・参考文献は雑誌や書籍中の論文名は「」、著書・雑誌名は『』中に記載し、著者(编者)・文献・発行者(出版社)、発行年の順で巻末にまとめて表記する。

(図版等掲載許諾)

14 執筆者は図版等掲載(転載を含む)に係り許諾が必要なときは所有者情報・図版等の表題・撮影年代・出典・本文中の挿入箇所を事務局へ報告し、事務局が許諾を得るものとする。

(修正)

15 編集段階で用語・文体の統一を図るための修正等を行う場合がある。

(校正)

16 制作業者に入稿後の校正は原則執筆者が行うが、最終校正は事務局及び木更津市史編集委員会による木更津市史編集委員会会議で行う。

(著作権の取り扱い)

17 木更津市史への掲載を目的に作成した著作物にかかる著作権の取り扱いについて、執筆者と木更津市との間で別に定めるとおり覚書を締結する。

(原稿の提出)

18 原稿は原則ワードプロセッサを使用して作成し、使用ソフトは Microsoft Word を推奨する。ただし、それ以外は事前に事務局へ申し出ること。

写真・図版についても原則電子データとし、締切日までにファイルデータを記録したメディアと印字した原稿を提出すること。図版類のうち電子データ化が難しいものについては事前に事務局に申し出ること。また転載資料がある場合は、必要書類をあわせて提出するものとする。

(編集・発行)

19 編集は木更津市教育委員会が行い、木更津市が発行する。

(その他)

20 文章表現については人権及び個人情報に配慮することとし、この執筆要項に定めのない事項については、その都度検討し、統一的対応を図る。

木更津市教育委員会

(2) 木更津市史研究執筆要項 (案)

平成 年 月 日

(趣旨)

1 木更津市史研究の執筆について基本的な事項を定め、木更津市域を中心とした地域の歴史、民俗、自然等に関する調査・研究成果を掲載する。

(執筆)

2 執筆は木更津市史編集委員会委員、木更津市史編集部会の部会長及び部会委員、木更津市史編さん事業事務局(以下「事務局」という。)及び事務局が依頼又は認められた者(以下「執筆者」という。)とする。

(体裁)

3 版の大きさはA4判、版面は1頁縦255mm×横160mm(キャプション分含む)とし、文章はタテ組、一行32字23行2段組とする。ただし、自然に関する調査・研究成果はヨコ組、一行42字35行とする。また、書体及び文字の大きさは以下のとおりとする。

(1) 題名は18ポイント太明朝体、節題名は12ポイント太ゴシック体、編著者名14ポイント明朝体、本文は10ポイント明朝体とする。

(2) 図版・表の題名(キャプション)は9ポイント太ゴシック体とし、それぞれ図版・表の下に付す。

(掲載内容)

4 掲載する内容は原則新たに書き下ろされた文章で、木更津市史編さんにあたり、編さんに必要な調査・研究成果による論文、調査報告、資料紹介、木更津市史編さん事業の進捗状況等(以下「論文等」という。)とする。

(文体)

5 原稿は原則として日本語とし、記述は平易な口語体で、「である」調を用いる。

(漢字)

6 原則として「常用漢字表」(昭和56年内閣告示)の使用を基本とするが、学術用語・地名・人名等については、必要に応じて常用漢字以外の漢字を使用してもよい。

(ふりがな)

7 学術用語・地名・人名・年号(明治時代以降の年号は除く)等で特殊な読みをするものには、文中初出のものにふりがなをつける。

(かな)

8 現代仮名遣い(昭和61年内閣告示)とする。おくりがなは送り仮名の付け方(昭和48年内閣告示)による。

(外来語)

9 外来語の表記(平成3年内閣告示)を基本とする。

(計量単位等)

10 一般的な計量単位等(センチメートル、キログラム等)はカタカナで示し、ヨコ書きの場合は記号で示す。ただし、尺貫法の場合は漢字を用いる。

(数字)

11 タテ書きは漢数字を用いた「一〇方式」とし、ヨコ書きの場合はアラビア数字を用いるものとし、4桁までは漢数字またはアラビア数字のみで表し、5桁以上は万・億・兆などの単位を入れる。

(年号・月日)

12 原則として和暦で表記し、後ろに括弧書きで西暦を表記する。ただし、同頁内に同じ元号の表記がある場合は初出のみ西暦を表記する。

(注)

13 注は後注とし、該当語句の後部に番号を()で表記する。

(引用・参考文献)

14 他の文献より文中に引用するときは1、2行程度の短い場合は文字のわきに傍点を付して表記し、引用部分がそれ以上になる場合は、改行して行頭2文字下がりで引用する(傍点は不要)。

引用・参考文献は雑誌や書籍中の論文名は「」、著書・雑誌名は『』中に記載し、著者(编者)・文献・発行者(出版社)、発行年の順で論文等の最後にまとめて表記する。

(図版等掲載許諾)

15 執筆者は図版等掲載(転載を含む)に係り許諾が必要なときは所有者情報・図版等の表題・撮影年代・出典・本文中の挿入箇所を事務局へ報告し、事務局が許諾を得るものとする。

(修正)

16 編集段階で用語・文体の統一を図るための修正等を行う場合がある。

(校正)

17 制作業者に入稿後の執筆者校正は2回とし、大幅な訂正は控えること。最終校正は事務局が行うこととする。

(著作権の取り扱い)

18 木更津市史研究への掲載を目的に作成した著作物にかかる著作権の取り扱いについて、執筆者と木更津市との間で別に定めるとおり覚書を締結する。

(原稿の提出)

19 原稿は原則ワードプロセッサを使用して作成し、使用ソフトはMicrosoft Wordを推奨する。ただし、それ以外は事前に事務局へ申し出ること。
写真・図版についても原則電子データとし、締切日までにファイルデータを記録したメディアと印字した原稿を提出すること。図版類のうち電子データ化が難しいものについては事前に事務局に申し出ること。また転載資料がある場合は、必要書類をあわせて提出するものとする。

(編集・発行)

20 編集は木更津市教育委員会が行い、木更津市が発行する。

(刊行)

21 刊行は年1回とする。

(行為の行使の対価)

22 原稿の執筆に係り何らの金員を支払わないものとする。ただし、本誌10冊を執筆者に贈呈する。

(その他)

23 文章表現については人権及び個人情報に配慮することとし、この執筆要項に定めのない事項については、その都度検討し、統一的対応を図る。

木更津市教育委員会

(3) 木更津市史編さん事業公開講座記録集編集要項(案)

平成 年 月 日

(趣旨)

1 この規程は木更津市史編さん事業公開講座記録集(以下「記録集」という。)の編集発行について基本的な事項を定める。

(体裁)

2 A4判、ヨコ組とし、一行20字40行2段組とする。文字の大きさは以下のとおりとする。

(1) 題名は18ポイント太明朝体、節題名は12ポイント太明朝体、講演者等名12ポイント明朝体、本文は11ポイント明朝体とする。

(2) 図版・表の題名(キャプション)は9ポイント太ゴシック体とし、それぞれ図版・表の下に付す。また題名の下の説明文は9ポイント明朝体とする。

(掲載内容)

3 掲載する内容は、木更津市史編さん事業公開講座の講演記録とする。

(漢字)

4 原則として「常用漢字表」(昭和56年内閣告示)の使用を基本とするが、学術用語・地名・人名等については、必要に応じて常用漢字以外の漢字を使用する。

(ふりがな)

5 学術用語・地名・人名・年号(明治時代以降の年号は除く)等で特殊な読みをするものには、文中初出のものにふりがなをつける。

(かな)

6 現代仮名遣い(昭和61年内閣告示)とする。送りがなは送り仮名の付け方(昭和48年内閣告示)による。

(外来語)

7 外来語の表記(平成3年内閣告示)を基本とする。

(計量単位等)

8 一般的な計量単位等(m、kg等)は記号で示す。ただし、尺貫法のときは漢字を用いる。

(数字)

9 原則としてアラビア数字を用いる。

(年号・月日)

10 原則として和暦で表記し、後ろに括弧書きで西暦を表記する。

(図版等掲載)

11 図版等掲載(転載を含む)に関する許諾は教育委員会が事前に取得するものとし、所有者情報・図版等の表題・撮影年代・出典・本文中の挿入箇所を明記する。

(修正)

12 編集段階で用語・文体の統一を図るため公開講座内容の修正等を行う場合がある。

(校正)

13 校正は原則事務局が行う。

(著作権の取り扱い)

14 記録集に掲載する著作物にかかる著作権の取り扱いについて、講師と木更津市との間で別に定めるとおり覚書を締結する。

(編集・発行)

15 編集は木更津市教育委員会が行い、木更津市が発行する。

(公表時期)

16 公表は公開講座を実施した次の年度以降とする。

(その他)

17 文章表現については人権及び個人情報に配慮することとし、この規程に定めのない事項については、その都度検討し、統一的対応を図る。

木更津市教育委員会

(4) Web版「木更津市史」の公衆送信にあたっての基本的な考え方(案)

平成 年 月 日

(趣旨)

1. 木更津市史編集基本構想及び基本方針(以下「市史編集基本構想」という。)に基づき編集したWeb版「木更津市史」に掲載する史資料データは、木更津市及びその他の公共機関のほか、個人や民間団体等が所蔵又は管理する史資料のうち、公衆送信に係る許諾を得たものに限る。

(著作権及び著作人格権)

2. 原著作者が所有する論文、図版、写真、その他の著作物の著作権及び著作人格権は、原著作者が有する。

(編集著作権)

3. Web版「木更津市史」から発信するコンテンツ(テキスト、画像、PDF、その他のデータのこと)の編集著作権は木更津市に帰属する。

(公衆送信の内容)

4. Web版「木更津市史」に掲載する史資料データは、公衆送信に係る許諾を得たものうち、木更津市及び木更津市史編集委員会が検討し、編集又は改変して公衆送信する。

(コンテンツの編集、改変又は削除)

5. Web版「木更津市史」を公衆送信した後も史資料データに係る掲載の可否については、必要に応じて検討し、予告なくコンテンツを編集、改変又は削除することがある。また障害やその他の事由によりWeb版「木更津市史」の運営を中断、中止、廃止することがある。

(複製等)

6. Web版「木更津市史」から発信するコンテンツを著作権法に認められた場合を除き、許可なく複製、転載、放送、出版、販売、公衆送信などすることを禁止する。なお、著作権法上の私的使用や引用の範囲を超えて使用する場合は、権利者の許諾を得ること。

(料金)

7. Web版「木更津市史」の公衆送信を目的に、利用者から料金を徴収することは禁止する。

(リンク)

8. Web版「木更津市史」へのリンクは、トップページを対象とする限り原則として自由にリンクすることができる。ただし、リンクを設定するときは、適切な方法によりWeb版「木更津市史」へのリンクであることを明示するものとし、フレーム内にWeb版「木更津市史」のページを表示させるリンク設定は行わないこと。

(史資料の取り扱い)

9. 現代において適切ではないと思われる表現を含む可能性がある史資料にあつては、その史資料が成立した時代を表す歴史的資料として原文のまま掲載する。

(氏名表示)

10. Web版「木更津市史」に掲載する史資料の原著作者、所有者及び管理者の名称は、木更津市及びその他の公共機関のほか、個人や民間団体等のうち許諾を得たものに限り表示する。

(免責事項)

11. Web版「木更津市史」を利用又は提供したコンテンツを利用したことによって、

利用者又は第三者に生じた損害について、Web版「木更津市史」管理者は一切の責任を負わない。又、コンテンツの改変又は削除や、運営が中断、中止、廃止されたことによって、Web版「木更津市史」の利用者又は第三者に生じた損害について、管理者は一切の責任を負わないこととする。なお、Web版「木更津市史」からリンクしている外部サイトの内容は、Web版「木更津市史」管理者が保障するものではない。

報告事項

1 平成27年度木更津市史編集委員会議事内容

第1回：平成27年5月13日（水） 午後2時30分～午後3時30分

議題：木更津市史編集事業実施予定及び進捗状況について

第2回：平成27年7月27日（月） 午後2時45分～午後3時30分

議題：委員長、副委員長の選出

第3回：平成28年1月25日（月） 午後3時00分～午後4時00分

議題：新版『木更津市史』発刊計画について

2 木更津市史編集部会による活動状況報告

(1) 平成28年度 部会長・部会委員名簿（委員数24名）

近世部会		近現代部会		民俗部会		自然部会	
部会長	小関悠一郎	部会長	池田 順	部会長	和田 健	部会長	山田 真
部会委員	石山秀和 川崎史彦 實形裕介 菅根幸裕 本間岳人 渡邊義孝	部会委員	栗原克榮 駒 早苗 高木澄子 三浦茂一 渡邊義孝	部会委員	田村 勇 松田睦彦 菅根幸裕 島立理子 (※1)	部会委員	相澤敬吾 小倉文子 篠崎 貞 田村 満 藤平量郎 成田篤彦 湯谷賢太郎 (※2)

(敬称略) 任期：平成27年12月1日～平成29年11月30日

※1 平成28年4月1日～平成29年3月31日

※2 平成28年4月1日～平成30年3月31日

(2) 各専門部会の活動状況

木更津市史編集部会調査等進捗報告

部会名	近世部会	部会長名	小関 悠一郎
今年度の活動計画内容	木更津地区資料収集調査 市内石造物調査 千葉県文書館収蔵資料調査 富津市菱田家旧蔵資料調査、同資料の整理・撮影（今年度終了予定） 上記作業を踏まえた、各地区悉皆調査計画の策定		
平成 27 年 12 月から平成 28 年 6 月までの実施内容・進捗状況	旧木更津市史における史料および所蔵者（所在地）の確認 木更津地区資料収集調査（重田家訪問を実施） 市内石造物調査 既調査資料データ入力（鎌足・桜井・請西・真舟地区のうち約 140 基済） 千葉県文書館収蔵資料調査 富津市菱田家旧蔵資料調査、同資料の撮影・整理（4割程度撮影済）		
これまでの取組に係る課題点・懸案事項	部会委員のみでは、古文書の撮影、目録作成、石造物調査を行う時間を十分に確保することが難しい状況にある。これらの作業にあたる人員の確保が課題となっている。 写真撮影・目録作成について、明確な見通しを持った上で、各地区の悉皆調査を実施するのが望ましい。		
平成 28 年 7 月から平成 28 年 12 月までの調査等予定・見込み	千葉県文書館収蔵資料調査の継続。 富津市菱田家旧蔵資料の撮影・整理の継続。 各地区悉皆調査計画の策定。 市内石造物調査 既調査資料データ入力の継続、墓石予備調査の実施（遺存状況等の実地確認）		

木更津市史編集部会調査等進捗報告

部会名	近現代部会	部会長名	池田 順
-----	-------	------	------

<p>今年度の活動計画内容</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 木更津市立図書館収蔵の旧中郷村役場文書、旧鎌足村役場文書などの目録作成、撮影資料の選定と撮影 ② 金田公民館収蔵の旧金田村役場文書、家文書の撮影資料の選定と撮影 ③ 金田小学校収蔵資料の借用、撮影資料の選定と撮影 ④ 中郷・鎌足地区の資料調査 ⑤ 聞き取り調査 ⑥ 歴史的建造物の実地調査 ⑦ 旧千葉県史料研究財団が撮影しプリント済みの木更津市役所文書（千葉県文書館所蔵）の借用と複写 ⑧ 潮見庁舎倉庫に保管されている木更津市役所文書の撮影資料の選定と撮影 ⑨ 新聞資料の収集
<p>平成 27 年 12 月から平成 28 年 6 月までの実施内容・進捗状況</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 旧中郷村役場文書と旧鎌足役場文書の目録作成は終了、旧鎌足役場文書の撮影資料の選定と撮影は 8 割程度終了。旧中郷村役場文書の撮影資料の選定と撮影は未着手。 ② 旧金田村役場文書の撮影資料の選定と撮影は 8 割程度終了。 ③ 金田小学校収蔵資料を借用し、撮影資料の選定と撮影を実施中（7 割程度終了） ④ 中郷地区の実地調査を 1 回実施した。 ⑤ 高崎登美恵氏の聞き取り調査を実施した。 ⑥ 渡邊部会員を中心に各地区の歴史的建造物の実地調査を実施中。また、金田小学校の実地測量を行った。 ⑦ 実施していない。 ⑧ 実施していない。 ⑨ 実施していない。 <p>当初計画にはなかったが、次の 2 つの機関における調査・資料収集を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ⑩ 千葉県文書館収蔵のプランゲ文庫中、木更津に関する新聞・雑誌を複写した（8 割程度複写済み）。同館収蔵の総合教育センター資料中、木更津に関する資料の調査を行った。 ⑪ 袖ヶ浦市郷土博物館収蔵の木更津に関する資料の調査・撮影を行った（3 割程度済み）。
<p>これまでの取組に係る課題点・懸案事項</p>	<p>・地区の実地調査に基づく資料収集の活動が不十分であった。地区の実地調査を効果的に実施するためには、各地区における資料の保存状況に詳</p>

	<p>しい方々や、その地域の歴史を学んでいる研究グループなどとの協力・連携を深める必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 資料収集にあたっては、たんに撮影するだけでなく、たえず撮影した資料の内容を点検し、確認し合うことが大切である。そのために、撮影した資料の検討会を随時行う必要がある。 • 潮見庁舎倉庫保管の木更津市役所文書の撮影資料の選定と撮影を行うためには、千葉県文書館収蔵の撮影・プリント済みの木更津市役所文書の利用が不可欠であるので、早急に借用する必要がある。
<p>平成 28 年 7 月から 平成 28 年 12 月までの 調査等予定・見込み</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 旧鎌足役場文書の撮影資料の選定と撮影を残りの部分について実施する（終了の見込み）。旧中郷村役場文書の撮影資料の選定と撮影に着手する（本年度中に終了するかは未定）。 ② 旧金田村役場文書の撮影資料の選定と撮影を残りの部分について実施する（終了の見込み）とともに、金田公民館収蔵の家文書についても選定と撮影を行う（本年度中に終了するかは未定）。 ③ 金田小学校収蔵資料の撮影資料の選定と撮影を残りの部分について実施する（終了の見込み）。 ④ 中郷地区については、同地を調査している中央博や、地域の人々の協力を仰ぎながら実地調査を行い、資料収集に努める。鎌足地区の実地調査に着手する。 ⑤ 随時間取り調査を実施する。 ⑥ 渡邊部会員を中心に歴史的建造物の実地調査を続行する。 ⑦・⑧ 千葉県文書館収蔵の撮影・プリント済みの木更津市役所文書を借用し、できれば潮見庁舎倉庫保管の木更津市役所文書の撮影資料の選定と撮影に着手する（資料が大量であるので、この作業は数年かかる）。 ⑨ 新聞資料の収集は、次年度以降の課題か。 ⑩ 千葉県文書館収蔵のプランゲ文庫中、木更津に関係する新聞・雑誌の残りの部分を複写する。同館収蔵の総合教育センター資料中、木更津に関係する資料の調査・撮影を実施する（本年度中に終了するかは未定）。 ⑪ 袖ヶ浦市郷土博物館収蔵の木更津に関係する資料の残りの部分について調査・撮影を実施する（終了の見込み）

木更津市史編集部会調査等進捗報告

部会名	民俗部会	部会長名	和田 健
-----	------	------	------

今年度の活動計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・木更津地区、金田地区全体の民俗調査(平成 29 年度まで実施) ・旧千葉県立上総博物館等が行った既存の研究成果の収集と整理 ・市内にある日常生活を撮った写真の収集と分析
平成 27 年 12 月から平成 28 年 6 月までの実施内容・進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・木更津、金田地区ともに話者を確認する予備調査はほぼ終了。また、八剣神社の祭礼等の予備的な調査は着手済。 ・既存の研究成果については、県立中央博、木更津市立図書館などで把握し、リストを作成中。 ・市内にある日常写真の収集に関しては未着手。
これまでの取組に係る課題点・懸案事項	<ul style="list-style-type: none"> ・秋から千葉大学学生等調査者に含めた組織的な民俗調査を行う予定だが、現在のところメンバーの確保および準備については 7 月下旬から 8 月に行う予定。 ・調査活動体制を固めて行うが、調査データの共有方法や全分野に渡った収集体制の構築がまだ十分ではないので、8 月中にできるだけ体制を整えてすすめたい。
平成 28 年 7 月から平成 28 年 12 月までの調査等予定・見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・金田、木更津地区の組織的な民俗調査(11 月に実施予定) ・組織的な調査に関しては、3 月から研究会活動で情報共有しているが、口承文芸、祭礼との調査に関して部会メンバー全体で研究会を行う必要があり、引き続き取り組む予定である。

木更津市史編集部会調査等進捗報告

部会名	自然部会	部会長名	山田 真
-----	------	------	------

今年度の活動計画内容	各人の専門分野、地学、植物、動物ごとに手持ちのデータの整理、現地調査、データのまとめ方の統一方法の検討及び中央博・県自然保護課等での文献調査を行う。
平成 27 年 12 月から平成 28 年 6 月までの実施内容・進捗状況	<p>地学分野</p> <p>市域における下総層群のテフラ鍵層の調査を行った。 各層の柱状図の作成、写真の収集等を行った。</p> <p>植物分野</p> <p>自然度の高い地域、貴重種の生育する地域を優先的に現地調査を行った。馬来田地区、鎌足地区が主な地域であるが、清川地区、波岡地区の一部も行った。</p> <p>動物分野</p> <p>各人の分野別現地調査及びこれまでの調査記録のデータベース化。 文献調査を 7 月以降実施するための考えを検討した。 合同調査を小櫃川干潟（4 月）、長須賀ハス田（5 月）、小櫃川下流部～河口部（5 月下旬）で行った。</p>
これまでの取組に係る課題点・懸案事項	<p>地学分野</p> <p>崖が少なく、露頭が見えるところが少ないのでデータが取れない。 すでに宅地化されている地域（清川地区、八幡台地区など）のデータが取れない。</p> <p>植物分野</p> <p>植物のグループによっては現調査員では力不足で、新たな調査員の加入が望まれる。</p> <p>動物分野</p> <p>脊椎動物については十分なデータが期待できるが、昆虫類に関してはほぼゼロからのスタートなので、今後の現地調査と文献調査に頼るしかないが、この分野の専門の調査員の加入が望まれる。</p>
平成 28 年 7 月から平成 28 年 12 月までの調査等予定・見込み	<p>地学分野</p> <p>下総層群鍵層集(中央博:1991)を参考にデータをまとめる。 9月下旬には終了の予定。 貝化石について文献調査を進める。</p> <p>植物分野</p> <p>未調査地域(主に海岸部、都市部)の現地調査を行う。できれば既調査地域も季節を変えて行いたい。 中央博の調査に同行し、データ収集・整理の方法を学び、今後の調査の参考とする。</p>

	<p>動物分野</p> <p>引き続き現地調査を続行するが、昆虫類をはじめとして本年中では十分なデータが集まらない。</p>
--	--

木更津市史編集委員会

実施日程	内 容
<p>平成28年度</p> <p>第1回木更津市史編集委員会(8月8日)</p>	<p>議題1 著作権の取り扱いについて</p> <p>議題2 執筆要項について</p>

第1回木更津市史編集委員会 出席者名簿

開催日時：平成28年8月8日(月) 午後3時00分～

会 場：木更津市役所朝日庁舎 会議室B

	氏名	専門分野等	出欠状況
1	かねこ かおる 金子 馨	郷土史	出席
2	すぎやま しげつぐ 梶山 林継	考古学、神道学	欠席
3	いけだ しのぶ 池田 忍	中世史・美術史・ジェンダー史	出席
4	かわと たかし 川戸 貴史	中世史	出席
5	じつかた ゆうすけ 實形 裕介	近世史	出席
6	みうら しげかず 三浦 茂一	近代史	出席
7	しまだて りこ 島立 理子	民俗学	出席
8	なりた あつひこ 成田 篤彦	自然（動物生態学）	出席
9	いしい よしゆき 石井 良幸	郷土博物館金のすず館長	出席
10	やまぐち よしかず 山口 芳一	企画部次長	出席

(敬称略・順不同)

出席者：9名

参考資料

別表4 『木更津市史』刊行計画

※ ■■■ は、事前調査および、経過観察調査等。

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46
他自治体市史編集状況調査	■■■																					
木更津市史編集基本構想の策定	■■■																					
市史編さん室設置		■■■																				
市史編さん室の解散																						■■■
部会長・部会委員の選定		■■■																				
部会の設置		■■■																				
市史調査協力員募集・登録		■■■																				
『市史研究』						■■■	■■■	■■■	■■■	■■■	■■■	■■■	■■■	■■■	■■■	■■■	■■■	■■■	■■■	■■■	■■■	■■■
自然編(総論)																						■■■
自然編(資料編)	■■■	■■■	■■■																			■■■
史料編1(考古編1)																						
史料編2(考古編2)																						
史料編3(古代中世編)																						
史料編4(近世編1)																						
史料編5(近世編2)	■■■	■■■	■■■																			
史料編6(近現代編1)	■■■	■■■	■■■																			
史料編7(近現代編2)																						
史料編8(指定文化財編)																						
通史編1(原始古代編)																						
通史編2(中世編)																						
通史編3(近世編)																						
通史編4(近代編)																						
通史編5(現代編)																						
民俗調査報告書1~9																						
民俗編(総論)																						
民俗・芸能デジタルコンテンツ作成																						
目録・索引1~4(通史・史料編)																						
Web版作成・公開																						
刊行物数(※『木更津市史研究』を除く。)								1	3	1	2	1	1	3	2	2	2	3	9			

新版『木更津市史』発刊計画について

平成42年度までに、通史編、史料編、民俗編、自然編から構成される全25巻を刊行します。

通史編 5巻

- 原始古代編 平成42年度
- 中世編 平成40年度
- 近世編 平成42年度
- 近代編 平成41年度
- 現代編 平成41年度

史料編 8巻

- 考古編1(旧石器・縄文・弥生・古墳時代) 平成42年度
- 考古編2(古代~近世) 平成38年度
- 古代中世編 平成34年度
- 近世編1(木更津、清川、金田、波岡、真舟) 平成32年度
- 近世編2(岩根、中郷、鎌足、富来田) 平成37年度
- 近現代編1(木更津、清川、金田、波岡、真舟) 平成32年度
- 近現代編2(岩根、中郷、鎌足、富来田) 平成37年度
- 指定文化財編 平成42年度

民俗編 10巻

- 総論 平成42年度
- 民俗調査報告書1(木更津) 平成31年度

民俗調査報告書2（清川）	<u>平成32年度</u>
民俗調査報告書3（金田）	<u>平成33年度</u>
民俗調査報告書4（波岡）	<u>平成34年度</u>
民俗調査報告書5（真舟）	<u>平成36年度</u>
民俗調査報告書6（岩根）	<u>平成37年度</u>
民俗調査報告書7（中郷）	<u>平成38年度</u>
民俗調査報告書8（鎌足）	<u>平成39年度</u>
民俗調査報告書9（富来田）	<u>平成42年度</u>

自然編 **2巻**

総論 平成35年度（平成39年度）

資料編 平成31年度（平成35年度）

その他

目録・索引 **1～4巻** 平成40～42年度

民俗編デジタルコンテンツ 平成42年度

（内容：中島梵天立て、木更津ばやし、桜井の獅子舞と市内の獅子神楽）

通史編Web公開 平成43年度

民俗編（総論）Web公開 平成43年度

自然編（総論）Web公開 平成43年度

木更津市史研究（年1冊） 平成29年度～

公開講座記録集（年1冊） 平成29年度～

著作権法（昭和四十五年五月六日法律第四十八号）

第3・4・11・12・12の2・17～27条の条文を掲載